

投資信託で!

応援 キャンペーン

つみなて

キャンペーン
期間

2025年

8月18日月

～

9月30日火



ご契約
金額に
応じて

最大 5,000円 現金を プレゼント!!

期間中に投資信託を「積立で月30,000円以上」
新規契約いただいたお客さまに最大5,000円現金をプレゼント。

特典	投資信託積立金額	プレゼント金額
	30,000円以上 50,000円未満	1,000円
	50,000円以上 100,000円未満	3,000円
	100,000円以上	5,000円
(さらに! 100,000円以上 ご契約いただくと 抽選で50名様にカタログギフト 5,000円分をプレゼント!)		

対象者	個人のお客さま
応募方法	応募不要（条件を満たしたお客さまを自動エントリー）
実施店舗	国内店舗（各ローンセンター・インターネット支店・東京支店は除く）
留意事項	●現金プレゼントの入金・カタログギフトの発送は11月末を予定しています(投資信託の精算指定口座)

【ご注意事項】

●プレゼント実施時に投資信託の精算指定口座を解約されている場合は対象外となります。●当行で同時に実施するキャンペーンに重複して当選しない場合がございます。●投信積立契約は、2025年の10月末まで継続しており、引き落とし不能が発生していないことが条件となります。●期間中に既存の取引を解除された場合、新規でご契約いただいた金額から解除分を差し引いた金額を対象とさせていただきます。●複数の銘柄でお申込みの場合、合算した金額で判断いたします。●現金プレゼント金額については、課税対象となる場合があります。詳細は、所管の税務署または税理士等にご相談ください。●当キャンペーンは予告なく、変更・中止する場合がございます。



名古屋銀行

詳しくは窓口またはフリーダイヤルへ

0120-758-038

<受付時間> 平日 9:00～17:00（土日祝・銀行の休業日は除きます）

HPはこちら



投資信託についてのご留意事項

■手数料など諸費用について

お預かり手数料はかかりません。各銘柄ごとに設定された購入時手数料(お申込金額、お申込口数、または基準価額に応じて最高3.3%(税込))、信託報酬(信託財産の純資産総額のうち、お客さまの保有額に対して最高年率 2.42%(税込))、信託財産留保額(ご換金時の基準価額に対し最高 0.5%)をご負担いただく場合があります。この他に信託事務の諸費用等、投資信託における有価証券の売買手数料などが信託財産から控除されます。

■元本欠損リスクについて

★信用リスク

債券・株式などの発行体の財務状況の悪化や倒産により、利息や配当、元本があらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合があります。投資額を下回る(元本割れ)おそれがあります。

★価格変動リスク

経済・社会情勢、企業業績、市場の需給等の影響を受けて株式等の価格が変動し、それに伴い株式等を投資対象としている投資信託の基準価額は下落し、投資額を下回る(元本割れ)おそれがあります。

★金利変動リスク

金利は景気や経済の状況等の影響を受けて変動し、それに伴い債券価格も変動します。一般的に金利が上昇した場合債券価格は下落し、投資額を下回る(元本割れ)おそれがあります。

★為替リスク

日本円と投資対象国通貨間の為替レートの変動により、外貨建資産の円換算価値が変動します。一般的に取得時よりも円高が進行すると、円換算価値が目減りし投資額を下回る(元本割れ)おそれがあります。

■その他について

投資信託は預金ではありません。また、預金保険制度の保護の対象ではありません。

投資信託のお取引に関してはクーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

2023年11月29日現在

NISA(成長投資枠・つみたて投資枠)に関するご留意事項

■NISA口座の開設と移管の制限

NISA口座は基本的に一人一口座のみの開設(金融機関等を変更した場合を除く)となり、他の金融機関にNISA口座内の上場株式等を移管することもできません。

■名古屋銀行での対象商品

名古屋銀行では、NISA口座において購入することができる金融商品のうち、公募株式投資信託のみを取扱っています。

■譲渡損の取扱い

NISA口座で発生した普通分配金や譲渡益は全額非課税となりますが、譲渡損が発生した場合には、損失がないものとされ、特定口座や一般口座で保有する他の上場株式等の配当や譲渡益との損益通算ができません。

■NISA制度改正に伴う取扱い

★ 2024年以降、一般NISA、つみたてNISA、ジュニアNISA口座においては新たに上場株式等の買付けを行うことができません。

★ 2024年以降のNISAで受け入れることができる商品は、「つみたて投資枠」においてはつみたてNISAと同様であり、「成長投資枠」においては、一般NISAの投資対象商品からデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等、整理銘柄又は監理銘柄に指定された上場株式および株式投資信託のうち信託期間20年未満又は毎月分配型の商品が除かれたものとなります。

★ 一般NISA、つみたてNISA及びジュニアNISAで買付けた商品は、2024年以降のNISAに移管できません。

■NISA口座からの払出し時の取得価額

非課税期間が終了した場合等、NISA口座から上場株式等を払出しされる場合には、払出日の時価が取得価額となります。このため、払出しの時点で価格が下落していた場合でも、当初購入した際の取得価額と払出日の時価の差額は損失がないこととされます。

■非課税投資額および空き枠の再利用

★ 年間投資枠はつみたて投資枠は120万円、成長投資枠は240万円です。また非課税保有限度額(総枠)は、成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円、そのうち成長投資枠は最大で1,200万円までとなります。なお、非課税保有限度額については、NISA口座で上場株式等を売却した場合、当該売却した上場株式等が消費していた非課税保有限度額の分だけ減少し、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することができます。

★ 投資信託において支払われる分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は非課税であり、NISAのメリットを享受できません。

★ NISA口座枠の残額を翌年以降に繰り越すことはできません。

■申請手続き

NISAのご利用にあたっては、金融機関を通じて税務署あての申請手続きが必要です。税務署の確認には相応の期間(1~2カ月)がかかる場合があります。

〔その他の留意事項〕

お客さまの目的やご投資の経験等に応じて、お客さまのニーズに即した個別商品のご案内および勧誘をさせていただくことがあります。ご案内を差し上げる商品の中には、所定の手数料をご負担いただく商品および価格の変動等により投資額を下回る(元本割れ)商品もあります。商品ごとの手数料等およびリスクは異なりますので、お申込みに際しては当該商品の契約締結前交付書面等を十分にお読みください。